

(前文) 大学の基本的な目標

三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。
～ 人と自然の調和・共生の中で ～

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにとともに、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、①個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、②国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、③経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

(1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを旨とする。

(2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

(3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

(4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

(5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

(6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画（案）」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるだけでなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」（ミッション・ステートメント）にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティーを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熟き飽くなき挑戦を続ける。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間 平成16年4月 ～ 平成22年3月

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

○（教育全体の目標）

「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。

・（教養教育）

「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。

・（学部専門教育）

「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学習を通して育成する。

・（大学院教育）

学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。

(1) 教育の成果等に関する目標

1（教育成果の検証）

教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。

(2) 教育内容等に関する目標

1（アドミッションポリシー）

地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様化などの改善を図る。

2（教養教育・学部専門教育カリキュラム）

「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学習を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。

3（大学院教育カリキュラム）

地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。

4（教育指導方法）

教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。

5 (成績評価)
教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。

6 (教育活動評価と指導方法の改善)
教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価とFDを不断に行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

1 (教育実施体制)

学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。

2 (教育連携)

大学、地域、国を超えた教育連携を促進する。

3 (学術情報基盤)

高度なITと快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。

(4) 学生への支援に関する目標

1 (学生支援)

学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標

○ (研究全体の目標)

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1 (研究成果の目標)

本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。

2 (研究成果の社会への還元)

地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

1 (戦略的研究体制)

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。

2 (知的財産)

三重大学独自の知的財産の拡大を図る。

3 (学際的研究)

学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。

4 (研究活動評価)

研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携に関する目標

○ (社会貢献全体の目標)

社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。

1 (知の支援)

地域に根ざした知の支援活動を促進する。

2 (産学官民連携の強化)

地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。

(2) 国際交流に関する目標

○ (国際交流全体の目標)

教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。

1 (国際戦略)

国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。

2 (学内国際化)

国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につけやすい学内環境作りに努める。

3 (外国人受け入れ)

留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。

4 (国際貢献)

国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。

5 (基金)

国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。

6 (地域国際交流支援)

地域の国際交流の発展を支援する。

(3) 附属病院に関する目標

○ 三重大学医学部附属病院全体の目標

[患者様中心の医療]

患者様の信頼と満足が得られる最高・最良の医療を安全に提供する。

[地域と世界の医療への貢献]

地域医療に貢献し、医学・医療の国際交流に努める。

[臨床研究・人材育成推進]

未来を拓く臨床研究を推進し、次代を担う優れた医療人を育成する。

1 (診療)

患者様の信頼と満足が得られる最良・最高質の医療サービスと高度先進医療を安全に提供する。

2 (人材)

優秀な医師、看護師、コ・メディカル、医療職員、研修医を広く求め、人事の流動化を促進し、卓越した人材を引きつけることのできる魅力ある病院づくりを行う。

3 (教育)

○ 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる医療人を育成する。

① (医学科卒前臨床実習)

効果的な診療参加型実習の徹底により、臨床の現場での問題解決能力と高い倫理観・使命感を醸成し、優れた医師養成を目指す。

② (看護学科卒前臨地実習)

人間性豊かな看護サービス提供の実体験を重視した総合看護臨地実習を実施する

③ (医師卒後臨床研修)

卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から多数の研修医を受け入れる。

④ (専門医研修)

高度先進医療を担う専門医の養成を目的とした知識と技術を習得させる専門臨床研修コースを開設する。

⑤ (コ・メディカル教育)

看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士等のコ・メディカルスタッフの教育カリキュラムを充実させ、能力開発を推進する。

4 (研究)

○地域医療機関と連携し世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。

① (先端医療の推進と開発)

高度かつ独創的な先端医療とトランスレーショナルリサーチを推進し、先端医療技術の開発に寄与する。

② (臨床研究)

科学的、医学的、倫理的な面において品質保証された臨床研究を実施し、世界に発信する。

③ (共同研究の推進)

三重大学で開拓した先端的医療技術、及び臨床研究・研究にて得られたエビデンスを積極的に公開することにより、地域の企業、公共研究機関等との共同研究の推進を図る。

④ (院内における臨床治験)

質の良い医薬品の臨床治験を実施する。

⑤ (地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備)

地域圏における臨床研究・治験推進の体制を整備する。

5 (社会貢献)

地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。

6 (国際化)

診療・教育・研究・医療サービス活動において附属病院の独自性を発揮できる国際化を促進する。

7 (説明責任)

徹底した情報公開と不断の自己評価に努め、各種の病院機能評価を受ける。

8 (経営・管理・組織)

病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。

9 (安全・危機管理、暴力・法務対策)

医療事故、院内感染、患者情報の漏洩、災害、犯罪等を未然に防ぎ危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。

10 (効率化・合理化)

医療の質を保ちつつ業務の合理化・効率化に取り組む。

11 (診療・教育・研究環境基盤)

患者様、学生、医療従事者、職員にとり快適性、安全性、機能性を備えた診療・教育・研究環境基盤を整備する。

12 (経営資源)

健全な経営を達成・維持するために自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。

13 (再開発)

高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を目指す。

(4) 附属学校園に関する目標

- 1 学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探求する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の实地研究の場としての機能を一層強化する。
- 2 地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○ (経営・管理・組織全体に関する目標)

地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。

1 運営体制の改善に関する目標

1 (機動的・戦略的運営)

トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

1 (組織の見直し)

社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。

3 人事の適正化に関する目標

○ (人材に関する目標)

志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。

1 (教育職員人事)

研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるよう努める。

2 (一般職員人事)

大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。

3 (職員評価制度)

職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。

4 (人員・人件費管理)

① 自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。

② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

1 (業務の効率化・合理化)

最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

○ (経営資源全体に関する目標)

自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1 (外部研究資金)

競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。

2 (自己収入)

自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

- 1 (経費節減)
管理的経費の節減に組織的に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 1 (資産の運用管理)
大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 1 (大学評価の充実)
自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める。

2 情報公開等の推進に関する目標

- 1 (説明責任)
社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- (教育・研究基盤全体に関する目標)
三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。

- 1 (キャンパス環境)
三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。
- 2 (基幹的施設整備)
大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める
- 3 (施設マネジメント)
全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

2 安全管理に関する目標

- 1 (安全・危機管理)
事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。

別 表 (学部、研究科等)

学 部	人文学部 教育学部 医学部 工学部 生物資源学部
研 究 科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 工学研究科 生物資源学研究科